2012春季生活闘争　非正規共闘、パート・有期契約共闘処遇改善　第3回回答集計

1. 報告産別構成単組数、非正規処遇改善取り組み単組数

	2012/4/3	2011/4/4
報告構成組織数	21 産別	22産別
報告産別の構成単組数	6,862 組合	7,061組合
うち、非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる単組数（A）	2,339 組合	2,433組合
うち、パート等直接雇用の有期契約者に対する処遇改善に取り組んでいる単組数（B）	2,009 組合	2,092組合

2. 処遇改善要求、組織化取り組み状況

■直接雇用

ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ	パート共闘設定	取り組み項目	導入済み	第3回 回答集計(2012/4/3公表) 要求	交渉状況 回答引出し	交渉状況 交渉中	2011/4/4公表 要求	交渉状況 回答引出	交渉状況 交渉中
①人事制度と就業管理に関する取り組み				154 組合	51組合	103組合	129	15	114
	12重点	正社員への転換ルールの明確化・導入	254 組合	144 組合	49組合	95組合	118	15	103
		60歳以降の雇用制度の導入	183 組合	17 組合	5組合	12組合	3	0	3
②賃金・一時金に関する取り組み				937 組合	497組合	440組合	992	144	848
	12重点	昇給ルールの明確化・導入	205 組合	74 組合	20組合	54組合	38	8	30
		時間給の引き上げ		328 組合	139組合	189組合	542	91	451
		パート労働者等を含む最賃協定	108 組合	682 組合	374組合	308組合	565	63	502
	12重点	時間外割増率(正社員と同様の割増率)	145 組合	59 組合	31組合	28組合	24	2	22
	12重点	通勤手当・駐車料金（正社員と支給基準を同等）	285 組合	39 組合	3組合	36組合	16	4	12
	中期的重点	一時金 制度導入	144 組合	88 組合	39組合	49組合	165	27	138
	12重点	一時金 支給		176 組合	86組合	90組合	220	37	183
③休日・休暇に関する取り組み				101 組合	42組合	59組合	73	19	54
		年次有給休暇の改善	45 組合	58 組合	16組合	42組合	24	12	12
	12重点	慶弔休暇（正社員と同様の付与基準）	254 組合	60 組合	32組合	28組合	43	7	36
		公職休暇（裁判員制度導入に伴う制度を正社員と同様の付与基準）	228 組合	5 組合	3組合	2組合	2	0	2
④福利厚生に関する取り組み			37	116 組合	11組合	105組合	87	3	84
		福利厚生施設利用に関する制度の整備	88 組合	101 組合	6組合	95組合	7	0	7
		労災付加給付(正社員と支給基準を同等)	74 組合	16 組合	4組合	12組合	2	0	2
⑤教育・能力開発				29 組合	9組合	20組合	38	5	33
		職務遂行上必要な教育訓練（正社員と同様の機会）	75 組合	29 組合	9組合	20組合	36	5	31
⑥退職金・企業年金に関する取り組み				22 組合	16組合	6組合	10	7	3
	中期的重点	退職金制度導入	61 組合	22 組合	16組合	6組合	10	6	4
		企業年金への加入制度の導入	24 組合	5 組合	4組合	1組合	0	0	0
⑦その他		①～⑥の項目以外でパート労働者等の処遇改善に向けた取り組み ★具体的な内容を別紙「要求・解決の具体的内容」へ記入	組合	700 組合	89組合	611組合	1093	183	910

■間接雇用（派遣労働者）

	取り組み事項	実施済み・予定
(1) 実態把握	派遣労働者の受け入れについて把握している。	511組合
(2) コンプライアンス遵守	コンプライアンス遵守を会社側に要請した。 (例：受け入れの事前協議、派遣先労働者への説明、社会・労働保険の加入、期間制限と申し込み等)	715組合
(3) 処遇改善	派遣労働者の処遇改善に向けた取り組みを行った。	93組合
(4) 具体例	(1)～(3)の項目、あるいはそれ以外で派遣の処遇改善に向けた取り組み ★具体的な内容を別紙「解決の具体的内容」へ記入	11組合

3. 要求・解決の具体的内容

【直接雇用】

①人事制度と就業管理に関する取り組み

要求解決	項　目	具体的内容	産　別
解決	正社員化	契約社員の正社員化（10名中6名）	情報労連
解決	正社員登用制度	安易な雇用調整や雇い止めを行わないことを要求し、関係法令に則り適切に対応、安易な雇用調整や雇い止めは行わないとの回答。 正社員登用を実施することを要求し、正社員登用については引き続き実施する（※時給制から月給制契約社員への登用も引き続き実施）との回答	JP労組
要求	人事制度	パートナーリーダー制度の導入について継続協議中	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	賞与支給	業績連動賞与支給基準の見直し（支給開始基準を本社員と同様とし、より出やすく身近なものへと変更） 人事制度全般については協議継続中	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	人事制度	パート社員人事制度改訂を2012年4月より導入予定。	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	人事制度と処遇改善	契約職員の人事制度について協議、2012春の交渉で処遇改善を要求	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	社員転換	転換ルールのさらなる緩和を検討	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	社員転換	社員転換の対象となる範囲の拡大	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	社員転換	一般社員への登用格付けの展開幅拡大を議論中	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	同一価値労働・同一賃金	同一価値労働・同一賃金で処遇する範囲を設定。合理なき福祉格差を確認。一部対応済み	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	均等・均衡待遇	均等・均衡待遇の考え方を労使確認。合理的な判断要素を踏まえ職務整理を実施予定	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	60歳以降の雇用	60歳以降の働き方と処遇について協議中	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	再雇用者の処遇改善	①希望者全員を再雇用②基準内賃金の段階的な引上げ ③査定昇給の導入	JEC連合
要求	正社員への転換制度	パートタイマー、アルバイト、派遣社員が正社員または常勤嘱託へ、常勤嘱託が正社員へ転換できる制度を導入すること	JEC連合
要求	登用制度	制度変更（スタッフ→契約社員→一般職員→職員への）登用制度を要求	JEC連合
要求	登用試験	正社員への登用試験について、規定通り行なうことを要求（景気に左右しないように）	JEC連合
要求	再雇用制度	働く意欲のあるもの、健康なもの、過去3年間の評価がB以上が5回以上（9回のうち）など、基本は再雇用	JEC連合
要求	正規採用	非正規社員による業務が一年を越える場合には、恒常的な業務とみなし、正規採用すること。子会社からの出向受者を本体の従業員とするための具体的なプロセスを示すこと	JEC連合
解決	組合員範囲の拡大	労働協約における組合員の範囲の嘱託・パート労働者への拡大	労済労連
解決	契約期間の定めのない雇用	準社員・契約社員に関して、機関の定めのない雇用とすることを要求し、結果前進なし。	全労金
解決	人事評価制度協議	契約社員の人事評価制度協議を開始し、結果、一部前進あり（継続協議扱い）	全労金

②賃金・一時金に関する取り組み

解決	月例賃金の引き上げ等	非常災害復旧作業手当の設定要求（23組合）、契約社員の月例賃金の引上げ(1組合）、一時金の制度化と支給要求（2組合）→契約社員の月例賃金の引上げ2,000円（1組合）	情報労連
要求	勤続手当	勤続手当の増額	電力総連

要求	評価手当	評価に対する手当ての支給	電力総連
要求	深夜手当割増率	パートタイマーの深夜手当割増率の均等待遇について継続協議中。（現在25%を社員と同等の30%に）	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	昇給率	昇給率の拡大を協議継続中	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	昇給制度	契約社員の昇給制度	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	基本給の引き上げ	低い基本給の引き上げを重点的に取り組む	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	評価配分率の引き上げ	個人への評価配分率の引き上げ	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	賃金表の改定	契約社員の役割と成果に応じた賃金表の細分化	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	職務手当	月給制有期雇用契約社員の職務手当を増額	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	一時金	一般パート臨時賃金の導入	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	一時金	人事制度を改定し成果加算金制度を導入	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	一時金	業績連動賞与支給基準を改定し緩和	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	一時金	従来は時給に組み込んでいたが、別途支給要求	JEC連合
要求	業種別最低賃金	月額154,000、日額7,000円、時間給1,000円	JEC連合
要求	時間給引き上げ・最低賃金	時間給の引き上げ：最大950円→1,000円 最低賃金：800円→880円	JEC連合
要求	給与規定の見直し	※1 給料規定の見直しにより時間給の引き上げとなる。 ※2 給料規定見直しにより最賃協定の見直しをする。 ※3 給料規定見直しにより時間外割増率の変更となるが、 時間あたりの金額は下がらない。	JEC連合
要求	時間給引き上げ・一時金等	定昇20円および一時金（30,000円）の要求。専門委員会にて制度変更を要求。昇給ルール、正社員への登用も含め要求中	JEC連合
解決	時間給の引き上げ	10円引き上げ（2単組）、5円引き上げ（2単組）	私鉄総連
解決	賃金の引き上げ	契約社員の賃金は昇給ルールがないが、正社員と同様、もしくは同程度の賃金引き上げ（３単組）	JR総連
解決	最賃協定化	パート労働者等を含む最賃協定の新規協定化	全国ガス

③休日・休暇に関する取り組み			
要求	特別休暇	病気休暇の有給化要求（33組合）、休暇・休職制度の充実要求（22組合）、夏季休暇の創設（3組合）、その他の特別休暇(7組合)、組合休暇の創設(2組合)、慶弔休暇(1組合)、年休の改善(1組合)	情報労連
要求	慶弔災害休暇・休職制度	慶弔災害休暇及び休職制度の本社員と同様への変更	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	契約社員の特別有給制度	契約社員の罹災時の特別有給を正社員と同様にする	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	忌引休暇	一般パートの忌引き休暇の有給化について申入れ	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	休暇制度の適用範囲	その他特別休暇(無給)について、パートタイム社員の適用範囲をレギュラー社員と同様とすることを要求	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	慶弔・慶弔災害休暇	慶弔休暇付与を他の社員区分同様の水準へ変更 慶弔災害休暇の導入	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	連続休暇	パートタイマーの連休制度化	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	慶弔休暇	定時社員の慶弔休暇の日数を他の社員区分と同様の水準へ変更する取り組みの議論中。	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	嘱託社員の慶弔規定	嘱託社員の慶弔規程新設（一般職社員と同等に対応）	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	連続休暇	半期毎に3日間の連休制度の協定化	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	特別休暇	夏期休暇および忌引・結婚休暇の要求 慶弔休暇：休暇取得は可能だが、有給休暇扱い。 特別休暇扱いを要求	JEC連合
要求	休暇取得促進	有給休暇取得率向上のため、半期ごとに5日の有給休暇を原則取得指示	JEC連合
解決	産前産後休暇	産前産後休暇の有給化を要求し、結果前進なし	全労金
解決	妊娠中の措置等	通院休暇、つわり休暇、妊婦の通勤緩和措置や妊娠中の休憩措置等の有給化を要求し前進あり	全労金

④福利厚生に関する取り組み			
解決	労災補償額	労災特別補償額の引上げ(正社員と同水準)	情報労連

要求	通勤手当	正社員と同等の通勤手当支給基準を要求	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	交通費支給	交通費を社員と同等に支給する協定化。	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	通勤手当	月間走行距離2,500キロ以上の従業員への手当支給	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
要求	補助金制度	厚生会でのボランティア活動に対する補助金支給制度制定	JEC連合
要求	託児所利用	事業所によって異なっている託児所利用サービスの同一化	サービス連合
解決	慶弔金支給	パート労働者への慶弔金支給	労済労連

⑤教育・能力開発			
要求	資格取得	資格取得奨励金を職員と同様にすることを要求	JEC連合

⑥退職金・企業年金に関する取り組み			
要求	退職金制度	パートタイマーの退職金制度を新設し、勤続満1年以上で退職するものに対して退職金を支給	JEC連合

⑦その他の取り組み			
	実態把握	労使でのコンプライアンスの点検を行う。受け入れや契約更新・満了時点での点検が行われていない組合では、労使での点検機会を設ける。	自動車総連
	実態把握	非正規労働者も含めた「職場」の共通課題(安全性、作業性、職場環境等)を労働組合として把握し得る方策の検討を行っていく。	自動車総連
	実態把握	今後の教育・能力開発に向け、シルバー派遣で勤務している方の実態を労使で確認中	ｻｰﾋﾞｽ・流通連合
	実態把握	実態把握	電力総連
	勤続年数の加算	契約社員から正社員登録時の勤続年数の加算	電力総連
要求	専門委員会にて制度検討	専門委員会にて制度変更を要求 昇給ルール正社員への登用も含む(福利厚生・退職金も同扱)	JEC連合
要求	時間外労働算定基礎	時間外労働の算定基礎とする所定就業時間を正規社員の時間と統一	フード連合
解決	昇給額表の書き換え	昇給額表の書き換え 標準評価以上の昇給額を5円引き上げる →契約社員A評価以上、昇給額表の書き換え、5円引き上げ	フード連合
解決	特例一時金	特例一時金を要求（3組合） →特例一時金　契約社員20,000円　パート10,000円 （参考）社員30,000円	フード連合
要求	専門委員会の設定	契約社員の処遇・労働条件について専門委員会の設置	セラミックス連合
要求	契約期間	契約社員の契約期間の見直し（最短を1年とする）	セラミックス連合
要求	契約期間	契約社員の契約期間を勤続年数により段階的に延長	セラミックス連合
要求	契約内容の変更	時給契約の契約社員について月給制への移行	セラミックス連合

【間接雇用】

解決	派遣労働者の相談窓口	派遣労働者の方の相談(特にパワハラ、セクハラ)に応じられる相談窓口を設置	ｻｰﾋﾞｽ･流通連合
解決	予防接種費用補助	派遣労働者へのインフルエンザ予防接種費用の補助	労済労連